



報道発表資料

報道関係者 各位

令和7年9月8日（月）

【照会先】

山形労働局職業安定部職業安定課

職業安定課長 岸 せい香

職業安定課長補佐 板垣 辰宜

職業紹介係 野口 優貴

電話 023-626-6109

若者の採用・育成に積極的で雇用管理が優良な企業 8社を「ユースエール認定」しました ～合同認定表彰式を開催いたします～

山形労働局（局長 島田博和）は、「青少年の雇用の促進等に関する法律」（以下「若者雇用促進法」という。）に基づき、以下の事業所を「ユースエール認定企業」として認定しました。

以下の通り、認定合同表彰式を行いますので、宜しくお取り計らいのほど、お願いします。

令和7年8月5日認定

株式会社 東照電気（山形市） 業種：電気工事業

令和7年8月15日認定

株式会社 タルイシ（山形市） 業種：産業機械器具卸売業

令和7年6月24日認定

株式会社 飯塚製作所（酒田市） 業種：はん用機械・部品製造業

令和7年7月23日認定

株式会社 石井製作所（酒田市） 業種：農業用機械製造業

令和7年8月20日認定

有賀建設 株式会社（鶴岡市） 業種：一般土木建築工事業

令和7年6月12日認定

山形鉄道 株式会社（長井市） 業種：鉄道業

令和7年9月4日認定

株式会社 コヤマ（村山市） 業種：電子デバイス製造業

令和7年9月4日認定

株式会社 共栄メカ（村山市） 業種：一般産業用機械・装置製造業

【合同認定表彰式日程】

日 時 令和7年9月16日（火）13:30～15:00

場 所 山形労働局大会議室（山形市香澄町3-2-1 山交ビル3階）

※取材を希望の場合は、事前に下記までご連絡ください。

連絡先：山形労働局職業安定部職業安定課（担当：野口） 電話 023-626-6109

ユースエール認定制度は、平成27年10月1日に施行された若者雇用促進法によって創設され、若者の採用・育成に積極的に雇用管理の状況などが優良な中小企業を認定する制度です。

認定を受けた企業は、認定マークの使用により優良企業であることを対外的にアピールすることができるとともに、労働局やハローワークによる重点的なマッチング支援などを受けることができます。

山形労働局は、引き続きこの制度の周知を図るとともに、若者の採用・育成に積極的な中小企業と若者のマッチングを後押しすることで、若者の適職選択と企業が求める人材の円滑な採用を支援していきます。



【認定マークの解説】

若葉の形は、若者がやる気に満ちあふれ、腕をふるう姿を、赤い丸はその活力を意味し、若い力で日本の活力を上昇させていくイメージを表現しました。

【愛称（ユースエール）の解説】

若者（youth）を応援する（yell）をおくる）事業主というイメージを表現しました。